

平成24年度富岡市社会福祉協議会事業計画

基本方針

昨年3月11日、三陸沖を震源として発生した「東日本大震災」は、東北地方を中心に地震と津波、そして、原発事故により未曾有の被害をもたらした。

被災地では、各地から駆け付けた多くのボランティアによる献身的な復旧支援活動が続くとともに、被災者同士の助け合いや励まし合いが育まれ、人と人をつなぐ「絆」を大切にする地域社会の重要性が改めて認識させられた。

一方、近年、家庭や地域社会における人間関係の希薄化により、相互扶助機能を失い、社会での孤立感が深まる中で、将来への不安や様々な福祉・生活課題を抱える人々が増加してきている。

こうした社会問題を行政・社協・市民が地域の共通課題として捉え、社会保障・社会福祉制度の充実と併せて、問題解決のためにお互いに支え合う地域づくりに取り組むことが極めて重要となってきた。

このため、社会福祉協議会は、地域福祉の推進役としての中核的な組織であることを再認識し、一人ひとりが安心して暮らせる地域社会づくりを目指すとともに、地域住民のニーズを掘り起こし、より一層充実した地域福祉サービスの提供に努める必要がある。

また、平成23年度を初年度とする「地域福祉活動計画」は、計画期間の2年目を迎えた。

昨年度は、この活動計画に基づき、地域住民に密着した新規事業を着実に実施し、地域福祉サービスの充実に大きく前進するとともに、地域住民からも予想を超える反響があった。

今年度においても、地域福祉活動計画を基本として、さらなる地域福祉活動を展開し、行政・社協・市民が一丸となって、「笑顔あふれる 住みよいまち」の実現に向け、次の6つの柱により取り組むこととする。

重点目標

- 1 地域福祉活動計画の着実な実施
- 2 地域福祉の推進を図るためのニーズの掘り起こし
- 3 公的制度以外の福祉サービスの開発研究
- 4 ホームページを活用した情報発信の充実
- 5 ボランティア活動の支援と育成強化
- 6 社会福祉協議会役職員の研修会への積極的参加と専門性の向上

- 1 実施事業（継続事業）

1 法人運営の基盤整備

法人運営の基盤整備及び経営体制の強化

- ・理事会・評議員会の開催
- ・適正な労務管理及び会計処理
- ・各種法令に基づく諸規程の整備及び改正
- ・職員の適正配置及び将来計画の検討
- ・自主財源の確保

会員制度の推進及び新規会員の発掘

- ・会員制度についての周知と一般会費の増強
- ・新規特別会員の発掘

社協活動の情報発信

- ・ホームページによる情報の発信
- ・広報誌（社協だより）の発行

役員・職員の資質向上

- ・役職員研修の開催
- ・関係機関が実施する研修会への積極的参加
- ・職場会議における情報の共有

各種関係機関・団体との連携強化

- ・民生児童委員協議会への運営協力及び連携・助成
- ・共同募金会富岡市支会の運営協力
- ・遺族の会富岡支部の運営協力
- ・各種関係団体等への福祉事業への協力依頼
- ・県社協及び近隣市町村社協との連携強化

2 地域福祉事業の推進

身近なところで支援が受けられる事業の展開

- ・心配ごと相談所及び結婚相談所
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・車椅子の短期貸出
- ・福祉車両の貸出
- ・手押し車（シルバーカー）購入補助事業
- ・高齢者、障害者、母子・父子世帯、交通遺児等に対する歳末見舞
- ・いきいきサロン事業

- ・ひとり暮らし高齢者保養事業
- ・子どもの遊び場遊具管理事業
- ・給食サービス推進事業
- ・災害見舞金事業
- ・安心カードの更新
- ・福祉用具リサイクル斡旋事業

全ての市民が積極的に参加できる福祉事業の展開

- ・花咲くまちづくり事業サツマイモ収穫祭
- ・わくわくフェスティバル
- ・赤い羽根募金及び歳末たすけあい募金
- ・善意銀行の運営強化

ボランティア活動及び福祉教育の推進

- ・ボランティア保険の加入促進
- ・ボランティア情報の発信
- ・中学生ボランティア体験学習
- ・ボランティア連絡協議会の組織強化及び助成
- ・災害ボランティアセンター設置訓練
- ・収集ボランティア事業
- ・外国コイン紙幣募金事業
- ・福祉機器の貸出（車椅子・アイマスク・点字器・高齢者疑似体験器具）
- ・福祉教育講座の活動強化

3 在宅サービス事業の推進

訪問介護・居宅介護事業の安定経営及びサービスの向上

事業所体制の整備

職員の資質向上

4 指定管理者制度事業の経営

地域活動支援センターつくし学園の安定経営

救護施設妙義白雲寮の安定経営

- 2 実施事業（新規事業）

1 「地域福祉懇談会」の開催

住民が地域福祉の取り組みや現状の課題等について、主体的に話し合い、住民同士の助け合い・支え合いのきっかけづくりとするとともに、住民が真に必要とする福祉ニーズの掘り起こしと福祉サービスの開発・研究を行う。

2 富岡市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成

富岡市地域防災計画においては、災害時には、ボランティアを一元的に調整する機関として、市と社協が共同で災害ボランティアセンターを設置することとなっている。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、災害ボランティアセンターに対する住民の意識は非常に高まっている。

これらの状況を踏まえ、実際に災害が発生した際に、災害ボランティアセンターの設置及び運営を的確かつ迅速に行うことができるよう「富岡市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を市（ボランティアサポートセンター）と協力して作成する。

3 「安心カード」の希望世帯への交付（平成23年度実施事業の拡充）

平成23年度に、ひとり暮らし高齢者等が、自宅で体調が悪くなり救急車を呼んだとき、救急隊員が適切な判断と応急処置ができるほか、親族や親戚などに連絡がとることのできる「安心カード」を2,600世帯に交付したが、さらに拡大し、交付を希望する世帯に交付を行う。

4 社協役職員研修の実施

今後、住民に必要とされる事業を行うためには、役員・職員がお互いに知識を高め、一体となって活動して行く必要がある。

このため、先進的社協活動の取組等について役職員の研修を実施する。

5 傾聴ボランティア養成講座の開催協力

「傾聴ボランティア養成講座」を富岡地域で財団法人群馬県長寿社会づくり財団に開催していただき、傾聴ボランティアに携わる人材を増やす。